

高知県後期高齢者医療広域連合告示第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第101条第1項の規定に基づき、令和2年2月高知県後期高齢者医療広域連合議会第32回定例会を次のとおり招集する。

令和2年2月7日

高知県後期高齢者医療広域連合長 岡崎 誠也

記

- 1 日 時 令和2年2月21日（金）
午後2時00分
- 2 場 所 高知市本町4-1-35
高知県自治会館
2階 研修室